

「海外取引緊急サポート事業」
ウクライナ情勢に係る中小企業向けの
海外取引相談窓口を開設します
～ロシア企業との取引が困難となった企業をサポート～

東京都は、昨今のウクライナ情勢の緊迫化によりロシア企業との取引に影響が生じている都内中小企業を対象に、「ウクライナ情勢等に関する海外取引特別相談窓口」を開設します。

概要

海外取引や貿易実務等に関する専門相談員が、新たな輸出入取引に必要な貿易相談等に無料で応じます。

詳細は東京都中小企業振興公社のウェブサイトをご覧ください。

[\(https://www.tokyo-kosha.or.jp/TTC/business_consulting/\)](https://www.tokyo-kosha.or.jp/TTC/business_consulting/)



開設日 : 令和4年3月11日

受付時間 : 平日（祝祭日・年末年始除く）

9時00分～17時00分（受付終了は16時00分）

相談場所 : 東京都千代田区神田和泉町 1-13 住友商事神田和泉町ビル 9F

（公財）東京都中小企業振興公社 販路・海外展開支援課

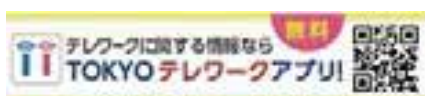
相談方法 : 原則として来訪（予約制）による対応

※ご希望に応じて WEB 面談、電話相談（03-5822-7241）も対応可能

<その他>

4月以降、海外のビジネス事情に精通した専門人材によるマッチング支援や越境 EC 出品支援などを予定しています。

詳細は決まり次第、東京都中小企業振興公社のウェブサイトにてお知らせします。



問い合わせ先

産業労働局商工部経営支援課 電話 03-5320-4798

（公財）東京都中小企業振興公社事業戦略部販路・海外展開支援課 電話 03-5822-7241